

国道 292 号 志賀草津道路 約 8.5 km 区間の全面通行止め解除 ～殺生ゲートから万座三差路ゲートまでを 5 月 29 日午後 1 時に全面通行止め解除～

国道292号(志賀草津道路)の殺生ゲートから万座三差路ゲートまでの約8.5km 区間については、令和8年5月15日に草津白根山(湯釜付近)の噴火警戒レベルが1へ引き下げられたことに伴い、除雪や安全確認作業を進めてきました。これらの作業が完了する見込みとなったことから、5月29日(金)午後1時から全面通行止めを解除します。

また、今回の解除により、志賀草津道路の通行規制はすべて解除され、全線で通行可能となります。なお、今後の火山活動の状況によっては、再び通行規制を行う場合があります。

1. 通行再開日時

令和8年5月29日(金) 午後1時

※天候等により変更の場合あり

2. 通行再開区間

志賀草津道路のうち、

殺生ゲート(草津町草津)から万座三差路ゲート(嬭恋村干俣)までの約 8.5km 区間

